



2023年9月12日

各位

会社名 SMN株式会社  
代表者名 代表取締役社長 井宮 大輔  
(コード番号：6185 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 鈴木 勝也  
(TEL. 03 - 5435 - 7930)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況  
並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正及び直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、規則改正への対応を検討した結果、本日開催の当社取締役会において、2023年10月20日を移行日とした「スタンダード市場」への選択申請をすることを決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については下記の通りです。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の直近基準日である2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末時点※1	— 適合	— 適合	39.7億円 不適合	— 適合	— 適合
	2023年3月末時点※2	2,099人 適合	57,236単位 適合	26.3億円 不適合	39.0% 適合	0.13億円 不適合
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%	0.2億円
適合状況及び当初の計画に記載した計画期間		適合	適合	2026年3月期	適合	2025年12月※3

- ※1 東京証券取引所が各基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。  
※2 東京証券取引所が各基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。  
※3 2021年6月末時点では適合していましたが、基準日となる2022年12月末時点で新たに不適合となっております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

2023年6月22日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」の通りです。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、直近基準日時点で「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」がプライム市場の上場維持基準を満たしておりません。そのような状況のもと、今般の東京証券取引所の規則改正に伴いスタンダード市場への再選択の機会を得られたことから、今後の方針について社内で慎重に協議を重ねてまいりました。

その結果、残された期間においてプライム市場に残留するために短期的な対策に労力やコストをかけるのではなく、限られた経営資源を当社の強みを活かせる分野に集中投下することが、中長期的な株主価値の最大化に資するとの判断にいたりしました。

また、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買することができる環境を確保することが重要と考え、これらを勘案してスタンダード市場の選択申請を行うことといたしました。

なお、スタンダード市場への移行後も、企業価値向上及びコーポレートガバナンスの充実に努め、株主・投資家の皆様から信頼いただける企業として社会的責任を果たすべく、積極的な対話やIR活動に継続して取り組んでまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準の適合状況

直近基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場すべての上場維持基準に適合していることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、当該市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況となった場合を除き、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月末時点)※4	2,099人 適合	57,236単位 適合	26.3億円 適合	39.0% 適合	2,316単位※5 適合	正 適合
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正

※4 東京証券取引所が各基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※5 2023年1月から2023年6月までの東京証券取引所の売買立会での売買高を月次平均として、当社が試算した数字となっております。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上